

令和7年6月 随意契約一覧（物品・委託契約）

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
1	6月1日	墨田区価格高騰重点支援給付金（定額減税補足給付金（不足額給付））支給事業の実施に関する業務委託	TOPPANエッジ株式会社 営業戦略本部	78,100,000	本事業は、一連の墨田区価格高騰重点支援給付金の一つとして給付事業を短期間で迅速に実施しなければならない、指定事業者は、通知物作成、コールセンター運営、受付窓口運営、書類審査入力等の複数の業務を自社で一体的に、かつワンストップで運用する体制を即座に構築することができるため本事業に寄与できる。また、従前からの墨田区価格高騰重点支援給付金給付事業における受託経験から本区特有のシステム及び事務プロセスに精通し、かつ効率的に実施するノウハウを有していることから、本事業を短期間で迅速かつ確実に履行することが可能な唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	地域福祉課
2	6月2日	墨田区公共施設計画的保全システムの利用端末更新に伴うシステム改修業務委託	株式会社日積サーベイ 東京オフィス	3,300,000	指定事業者は、本システムの開発元からシステム関連業務を移管されており、著作権上の理由から本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公共施設マネジメント推進課
3	6月2日	土地境界図等の公開型地理情報システムデータ搭載・公開業務委託	国際航業株式会社 東京支店	3,560,700	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木管理課
4	6月2日	墨田区版経営者のための緑のがん防災作成業務委託	一般社団法人がんと働く応援団	1,153,900	本事業は国が定める第2期がん対策推進計画に基づき、企業や事業所に対する仕事との両立やがんの予防等についての普及啓発を行うものである。 指定事業者は、現役世代でがんになり患した当事者によって設立され、企業経営に関わる専門知識を持つ者や医師が在籍しており、当事者と専門知識を持つ者の双方の視点に基づいて、職場の体制や理解・風土の醸成、相談や制度の活用等の普及を行うために必要な情報を網羅した自治体独自の情報や取組事例を加えた冊子を作成している唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康推進課
5	6月2日	墨田区地域力育成・支援計画改定に係る調査等業務委託	株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所	4,994,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した（※令和7年4月22日付け7墨地地第188号決定）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	地域活動推進課
6	6月2日	古文書「五百阿羅漢万象」外の購入	株式会社浅倉屋書店	891,000	本件の購入物品は、販売者（古書店等）からの売立があった場合のみ購入できるものであるため、本件を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	地域教育支援課
7	6月3日	墨田区のお知らせ（墨田区基本構想特集号）」の印刷	ヨシダ印刷株式会社 東京本社	838,530	「墨田区のお知らせ」の特集号として、区報に準拠した紙面づくりをする必要があり、本業務を履行できるのは年間を通して区報の印刷をしている指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	政策担当

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
8	6月16日	MICEデジタルパンフレットの更新及び印刷製本業務委託	株式会社JTB	980,100	本業務は令和6年度に作成したデジタルパンフレットの内容を更新し印刷製本を行うものである。指定事業者は当デジタルパンフレットの作成事業者であり、データの更新は本事業者でないで行うことができない。これらのことから、本業務を円滑に履行できるのは指定事業者以外にない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	観光課
9	6月19日	こども商品券の購入	株式会社トイカード	1,330,560	指定事業者は、「こども商品券」を作製・販売する事業者である。「こども商品券」を額面価格以下で購入することができ、墨田区オリジナルケースも併せて作成することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て支援総合センター
10	6月19日	子ども・子育て支援金制度導入に伴う後期高齢支援システムの改修委託	株式会社ジーシーシー 東京支社	869,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国保年金課
11	6月20日	防災士フォローアップ研修実施業務委託	株式会社NTTE×C パートナー	1,600,000	本業務は、防災士の資格取得からスキルアップまで一貫した養成講座実施とフォローアップの取組を一体として引き続き実施するものである。指定事業者は、令和6年度の「防災士養成講座実施業務委託(単価契約)」の受託者であり、本業務はその延長上として行うものである。防災士育成の方針の一貫性や養成講座での受講者の理解度を把握しているため、適切な内容を提供可能であることから、本業務を効率的かつ効果的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	防災課
12	6月20日	防犯対策電話録音機の購入	株式会社太知ホールディングス	1,540,000	本件の指定物品は、墨田区が指定事業者と直接契約した場合のみ購入できるものであるため、本業務を履行できるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	安全支援課
13	6月24日	胃がん検診未受診データ登録に伴うすみだ健康情報システムの改修委託	日本コンピューター株式会社 東京営業所	825,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健計画課
14	6月24日	母子保健の社会保障・税番号制度対応に伴うすみだ健康情報システム改修委託	日本コンピューター株式会社 東京営業所	8,580,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健計画課
15	6月24日	成人保健の社会保障・税番号制度対応に伴うすみだ健康情報システム改修委託	日本コンピューター株式会社 東京営業所	3,300,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健計画課
16	6月24日	錦糸町駅北口交通広場モニュメント点検委託	株式会社コトブキ	1,215,830	本件は、点検対象であるモニュメントの特殊な構造から、高度な専門的技術が必要であり、受託者はその特性、構造等を熟知している必要がある。したがって、本業務を効果的かつ効率的に履行することができるのは、本モニュメントの設計、施工及び設置業者である指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	道路・橋りょう課
17	6月24日	財務会計システムの改修委託(予算編成支援システム改修)	ジャパンシステム株式会社	1,320,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
18	6月24日	財務会計システムの改修委託(公金 収納対応)	ジャパンシステム株式 会社	5,742,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	ICT推進担 当
19	6月25日	令和6年度(2024年度)予算の執行 実績報告書の印刷	大東印刷工業株式会社	914,760	指定事業者は、前年度の版データを所有し、かつ再三の校正や緊急の印刷に対応できる設備と人員を保有しており、短時間で納品可能な業者は指定事業者しかいない。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	財政担当
20	6月25日	財務会計システムの改修委託(予算 執行支援システム改修)	ジャパンシステム株式 会社	1,320,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	ICT推進担 当
21	6月25日	すみだ保健子育て総合センターT- Green BEMS Liteサーバー保守点検 業務委託	株式会社東光高岳	605,000	指定事業者は、本件の保守対象である機器の製造及び設置業者であり、点検に使用する機材等は、他社製品と互換性がなく、指定事業者以外は調達できないため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	保健計画課
22	6月26日	自治体中間サーバー・プラット フォームの次期システムへの移行に 伴うVPN装置の更新に係る作業委託	NECフィールディン グ株式会社 東日本イ ンテグレーション統括 部東京第一営業部	5,475,800	指定事業者は、現在の本区のネットワーク環境の設計・構築・運用保守を行っており、当該ネットワーク環境の設定情報や機器類の構成を把握している。セキュリティ確保の観点から、当該ネットワーク環境の設定情報等については、指定事業者以外には開示することができないため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	ICT推進担 当